

別添４－７（第３の２（２）関係）

令和２年度持続的生産強化対策事業のうち
畜産GAP拡大推進加速化（畜産GAP認証審査支援）に関する事業評価票

事業実施主体名	公益社団法人中央畜産会
事業の概要	畜産GAP認証審査支援を通じたGAPの普及推進に係る全国的な取組を支援し、畜産GAP認証取得の拡大を推進。
成果目標の 具体的内容	①審査員養成研修（２回、３０名） ②審査員力量向上研修（２回、４０名） ③畜産GAPの認証取得経営体数の昨年度（２８経営体）以上の増加
成果目標の 達成状況	①２回、５名 ②２回、４３名 ③１１経営体
総合評価	A　：　計画以上の成果が見られる B　：　計画どおりの成果が見られる C　：　計画どおりの成果が見られない
総合所見	・新型コロナウイルス感染症により人の移動が厳しく制限された影響により審査員養成研修の参加数は伸び悩み、また、高病原性鳥インフルエンザや豚熱の全国的な頻発により、審査の際に生産農場への立ち入りを制限されるなど計画どおりの取組が困難となった。 ・しかしながら、このような事業実施主体の努力によっては如何ともし難い感染症及び家畜疾病の影響下において、当初計画になかったオンライン研修や遠隔審査に新たに取組み畜産GAPの普及定着に着実に努めたものの総合的に達成率は低調であったため、総合評価としては「C評価（計画どおりの成果が見られない）」とするが、評価は終了する。

別添４－７（第３の２（２）関係）

令和２年度持続的生産強化対策事業のうち
畜産ＧＡＰ拡大推進加速化（畜産ＧＡＰ認証審査支援）に関する事業評価票

事業実施主体名	エス・エム・シー株式会社
事業の概要	畜産ＧＡＰの審査体制の充実を図るため、審査員研修及び審査員力量向上研修を開催し、認証審査に向けた指導をすることで、畜産ＧＡＰの拡大及び推進。
成果目標の 具体的内容	①審査員養成研修（２回、４０名） ②審査員力量向上研修（１回、２５名） ③畜産ＧＡＰの認証取得経営体数の昨年度（９２経営体）以上の増加
成果目標の 達成状況	①２回、２６名 ②１回、１６名 ③２６経営体
総合評価	A : 計画以上の成果が見られる B : 計画どおりの成果が見られる C : 計画どおりの成果が見られない
総合所見	・新型コロナウイルス感染症により人の移動が厳しく制限された影響により審査員養成研修の参加数は伸び悩み、また、高病原性鳥インフルエンザや豚熱の全国的な頻発により、審査の際に生産農場への立ち入りを制限されるなど計画どおりの取組が困難となった。 ・しかしながら、このような事業実施主体の努力によっては如何ともし難い感染症及び家畜疾病の影響下において、当初計画になかったオンライン研修や遠隔審査に新たに取組み畜産ＧＡＰの普及定着に着実に努めたものの総合的に達成率は低調であったため、総合評価としては「Ｃ評価（計画どおりの成果が見られない）」とするが、評価は終了する。

別添４－７（第３の２（２）関係）

令和２年度持続的生産強化対策事業のうち
畜産GAP拡大推進加速化（畜産GAP認証拡大支援）に関する事業評価票

事業実施主体名	一般財団法人日本GAP協会
事業の概要	畜産GAP認証の国際化を見据え、畜産物の一層の安全確保を図るため、Codex HACCP ガイドラインとJGAP基準書との比較検討を行うとともに、JGAP基準書の見直し・改定を行う。また、JGAPのアジア地域への普及に向けた課題と方策を報告書としてまとめるとともに、JGAPの理解醸成・普及を図るため、認証農場や流通・小売業における取組事例をHPに紹介。
成果目標の 具体的内容	①「JGAP 農業用管理点と適合基準」の国際化を見据えた改正版の作成 ②畜産GAPの認証拡大に向けた情報収集等 ③畜産GAP認証農場や流通・小売業における取組事例をHP上で紹介 ④畜産GAPの認証取得経営体数の昨年度（111 経営体）以上の増加
成果目標の 達成状況	①計画を変更して、新型コロナウイルス感染症や豚熱による現地審査リスクへの対応等のため「JGAP 遠隔審査ガイドライン」を策定 ②台湾におけるGAP制度の運用状況等を現地企業の協力により調査報告書として取りまとめ ③JGAP 認証 10 農場、JGAP ロゴマーク使用 4 事業者の取組事例をユーザーの声としてHP上に掲載 ④37 経営体
総合評価	A : 計画以上の成果が見られる B : 計画どおりの成果が見られる C : 計画どおりの成果が見られない
総合所見	・新型コロナウイルス感染症、高病原性鳥インフルエンザ、豚熱の影響により、当初計画していた「JGAP 農業用管理点と適合基準」の国際化を見据えた改正版の作成については、今後検討を継続することとなるが、新型コロナウイルス感染症等による現地審査リスクへの対応等のため「JGAP 遠隔審査ガイドライン」を策定し、審査機関（中央畜産会、エス・エム・シー）が新たな審査方法で執行できたことは評価できること ・また、畜産GAPの取組事例をHP上で紹介することにより、生産者のみならず流通・小売業、消費者にも広く関心を持ってもらう取組であると考えられること 等から、総合評価としては「B評価（計画どおりの成果が見られる）」とする。

別添４－７（第３の２（２）関係）

令和２年度持続的生産強化対策事業のうち
畜産GAP拡大推進加速化（持続可能性配慮型飼養管理推進）に関する事業評価票

事業実施主体名	公益社団法人畜産技術協会
事業の概要	持続可能性に配慮した飼養管理への取組を推進するため、畜産GAPの取組のひとつであるアニマルウェルフェアの普及・啓発が重要。また、アニマルウェルフェアは我が国の畜産の国際競争力強化や国際的評価等の向上のため必要不可欠であることから、飼養管理指針について国際基準との整合性を図るなど適宜改訂を行う。
成果目標の 具体的内容	①アニマルウェルフェアに関する研修会・シンポジウムの開催（５回） ②飼養管理指針の改訂等のための委員会の開催（８回以上）と必要に応じた改訂等
成果目標の 達成状況	①アニマルウェルフェア普及研修会の開催（６回、参加者１７０名） ②飼養管理指針の改訂等のための委員会を開催（８回）し、指針の改訂や普及リーフレットを作成
総合評価	Ⓐ：計画以上の成果が見られる Ｂ：計画どおりの成果が見られる Ｃ：計画どおりの成果が見られない
総合所見	・アニマルウェルフェア普及のための研修会は計画回数以上に実施していること ・飼養管理指針の改訂等のための委員会開催についても計画どおり行われていること ・飼養管理技術向上のためのリーフレット「アニマルウェルフェアの実践に向けて」（豚・ブロイラー）の作成・配布も行われていること 等から、事業目的に沿った取組であると考えられ、総合評価としては「Ａ評価（計画以上の成果が見られる）」とする。